

# 会 議 録

## 1 会議名

第7回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1)報告（公開）

#### ア 会長報告

- ・地域協議会会長会議の開催結果について

#### イ 委員報告

- ・第2回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について
- ・地域協議会と中学生との意見交換会の実施について

#### ウ 市からの報告

- ・令和元年度冬季道路交通確保除雪計画について
- ・浦川原区町内会長連絡協議会において配布した資料について
  - ①総合事務所の時間外受付の見直し方針等について
  - ②町内会長宛て事務文書の配布及び町内会事務委託料の見直し（案）について
  - ③令和元年10月12／13日豪雨災害（小規模）復旧申請件数
  - ④農業用ため池の届出制度が始まります
  - ⑤消防団適正配置の今後の取組について
  - ⑥出張なんでも懇談会における質問事項及び対応状況について
  - ⑦令和元年度「灯の回廊」開催について

### (2)協議（公開）

#### ア

### (3)その他（公開）

- ア 次回の開催日時等について

## 3 開催日時

令和元年11月27日（水）午後6時30分から午後7時55分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐広美副会長、池田幸博、金子百合江、杉田和久、藤田宏禎会長、村松清、村松進副会長、和栗恵子
- ・事務局：浦川原区総合事務所大坪所長、長谷川次長、総務・地域振興グループ山崎グループ長、産業グループ田中グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ五井野グループ長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ宮川班長、青木主事

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は8人。欠席委員は市村一雄委員、西山康博委員、福井克利委員、前島邦子委員
- ・会議録の確認：杉田和久委員に依頼。

### 【藤田会長】

次第の「2 報告」であるが、「(1) 会長報告」で、「地域協議会会長会議の開催結果」について報告させていただく。

市内28自治区の地域協議会会長会議が11月6日（水）の午後3時30分から5時30分の間で直江津学びの交流館で開催された。主な内容が4つあり、1つ目は「地域協議会委員の改選」について、2つ目は「地域活動支援事業の概要」について、3つ目は「町内会長への文書配布の見直しに伴う地域協議会だよりの配布」について、4つ目は、「地域協議会の見直しに関する検討会」であった。

1つ目は「令和2年度地域協議会委員の改選」についてである。改選に合わせ、市内28自治区中、地域協議会委員が増員されるのは有田区のみであり、減員されるのは津有区、大潟区、頸城区、吉川区の4地区である。委員数は合計で8名が減員となり、全地域協議会委員数は382人となる説明を受けた。

改選におけるスケジュールについては、3月上旬から下旬にかけて公募が始まり、選任投票となった場合は、4月26日に投開票となる予定である。新任委員の任期は、令和2年4月29日から令和6年4月28日の4年間である。委員の皆さんも改選に先立ち、再

度の立候補も含めて検討をお願いしたい。

また、現在の委員の活動内容について2月中旬から3月上旬にかけて各地域協議会において活動報告会を開催し、住民の皆さんに報告することとなる。

次に2つ目の地域活動支援事業の概要についてであるが、令和2年度については、総額1億8,000万円で均等割7割、人口割が3割ということであった。なお、あくまで3月議会において令和2年度予算が承認される前提での説明であった。採択方針等については、各地域協議会で3月までに決定することになる。

次に、3つ目の「町内会宛ての事務文書の配布の見直しにかかる地域協議会だよりの配布」についてである。各地域協議会の会長から様々な意見が出たが、私からは町内会長の仕事を減らすだけではなく、全戸配布することの意義について発言した。合併前上越市と13区を比較した場合、13区は非常に過疎化が進行しており、配布物を少なくすることで、地域住民の地域協議会に対する認識が薄れてしまうのではないかとという危惧と、配布することによる高齢者の見守りという役割を果たさなければならないのではないかと発言させていただいた。

4つ目の「地域協議会の見直しに関する検討会」についてである。検討会は2つのグループに分かれ、地域の課題等について今後どのように自主的審議事項までつなげていくか、地域内の諸団体との連携についてなどをテーマとして意見交換を行った。各地域協議会では、自治区内の各種団体との意見交換を通じて色々な課題に取り組んでいるというお話があったが、浦川原区地域協議会では現在、小学校統合後の2つの空き校舎と霧ヶ岳温泉ゆあみの利活用について、自主審議前の勉強会において事実を把握した中で、今後、どのように取り組んでいくこととしている。また、私個人の意見であるが以前行っていた浦川原区内4地区で開催していた巡回地域協議会の実施について再度見直す必要があるのではないかと考えている。

これについて委員の皆さんからのご意見等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

続いて「(2) 委員報告」に入る。委員の皆さんより報告をお願いする。

#### 【村松進副会長】

私から、「① 第2回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について」と「② 地域協議会と中学生との意見交換会の実施について」の2点について報告する。

1点目の、「① 第2回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について」は、令和元年10月25日(金)の午後6時30分から開催され、地域協議会を代表して私が出席した。

(資料1・2に沿って説明。)

次に2点目の、「② 地域協議会と中学生との意見交換会の実施について」報告する。

(資料3に沿って説明。)

**【藤田会長】**

「第2回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果」と「地域協議会と中学生との意見交換会」の2点について報告いただいた。これについて皆さんのご意見等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

次に「(3) 市からの報告」に移る。初めに「① 令和元年度冬季道路交通確保除雪計画について」説明いただく。

**【建設グループ渡辺グループ長】**

(別冊資料に沿って説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

次に、「② 浦川原区町内会長連絡協議会において配布した資料について」説明いただく。

**【総務。地域振興グループ山崎グループ長】**

資料が多いことから、いくつかの項目に区切らせていただき説明する。始めに「総合事務所の時間外受付の見直し方針等について」説明する。

(資料4 1ページから2ページによって説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

浦川原区町内会長連絡協議会に出席した31町内会長へ説明したということであるが、浦川原区以外の区で説明した際にあったご意見等の情報があれば教えていただきたい。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

各区において11月中に町内会長へ説明を行う予定としており、これまで時間外受付の見直し方針等に対して「賛成できない。」といった報告は聞いていない。

**【藤田会長】**

浦川原区町内会長連絡協議会に出席した町内会長からご意見等はあったか。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

浦川原区においては、「火災が発生した場合、直ぐにでも情報が欲しい」、「今までど

おりに時間外受付者がいるのであれば、緊急放送を実施してもらいたい」というご意見があったが、浦川原区では現在、緊急放送の実施は考えていないと説明をし、ご理解をいただいた。

また、町内会長もされ時間外受付もされている方から、「自分たちが安塚区や大島区へ出向いて緊急放送の対応しなければならないのか」といったご質問もあったが、それぞれの総合事務所長の判断で職員が登庁し緊急放送の対応を行うことで、ご理解をいただいた。

#### 【藤田会長】

もう1点、資料の(4)の項目に「火災や停電の発生、クマの目撃情報に関する放送は、総合事務所長の判断により、職員が登庁して放送します。」とあるが、どのような状況を把握しどのように報告するのか。

#### 【大坪所長】

時間外における放送の実施可否であるが、火災が発生した場合、規模や内容、発生した時間を考慮して放送の可否を判断したいと考えている。登庁する職員は区内に在住する職員が当番制で対応することとし、浦川原区では12月から試行的に機能できるかどうか検証し、来年4月に備えていきたいと考えている。

次に停電の発生に関しては、一つの集落だけが停電している場合などは、東北電力から情報提供がない現状である。市が状況を把握できた内容で放送の可否を判断したいと考えている。停電の場合、東北電力へ問合せをしないと情報がない状況であり、現在、検討していることは、「総合事務所からのお知らせ」において、停電時の問合せ先などを住民の皆さんへお知らせしたいと考えている。放送ができない場合もあるため、住民の皆さんが連絡できるよう問合せ先を周知し、少しでも安心していただけるように検討している。

クマの目撃情報に関する放送であるが、浦川原区では放送した実績はないが、安塚区や牧区で放送を実施している。クマは朝夕に目撃情報が多い傾向にあることから、注意喚起の放送が中心となる。クマは行動範囲が広いとため、例えば三和区と山本集落との境でクマが出没した場合などは、三和区総合事務所と連携して山本集落等に放送を行っていきたいと考えている。

#### 【藤田会長】

停電が発生した場合の東北電力の対応が非常に悪いことは承知しているが、高齢者などで電気毛布を使用する方や酸素吸入器を使用している方がいた場合、町内会長は町内会の現状を把握していることから、町内会長が責任をもって東北電力に伝えられる体制を取っていただきたいと考える。場合によっては、発電機を設置してくれることから、総合事務

所の福祉担当と連携して適切に対応していただきたい。

【大坪所長】

市としても、東北電力の電気事業者としての責任だけではなく、地域の皆さんが安心して生活できるよう情報を収集し、放送すべきものは速やかに対応するなど、町内会長と連携して取組んでいきたい。

災害はあってはならないが、この12月から試行的に実施した中で検証を行い、改善しながら対応していきたいと考えている。

【藤田会長】

停電や火災発生などは、人の命に関わってくることを十分承知されていると思うが、市は適切に対応していただきたい。

私は、この時間外受付の見直し方針等について大潟区と吉川区については、スムーズに進んでいないと聞いている。他区であるが何か情報があれば教えていただきたい。また、説明の方法として、他区が了承したから大島区や浦川原区、安塚区でも了承しているという説明内容に聞こえることは違うのではないかと思うがいかがか。

【大坪所長】

頸北地区の状況については本日の新聞にも掲載されていた程度しか情報はない。吉川区でも地域協議会や町内会長へ説明した中では、新聞に掲載された内容以上のご意見が出てくるといった認識はない。

時間外受付の見直し方針等について、浦川原区だけが良ければということではないことは十分承知している。情報収集に努めて皆さんからご理解いただけるよう取組んでいきたい。

【藤田会長】

資料4の(3)に枠で囲まれている「電話転送先」とあるが、4つの転送元の区全てが了承しないと実施されないと考えてよいか。それとも、一部の区で了承が得られれば進めていくという考え方か。

【大坪所長】

原則として、全体で足並みをそろえて取組むということが現在の考え方である。

【藤田会長】

他に委員の皆さんから質疑等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは引き続き説明いただく。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

次に「町内会宛て事務文書の配布及び町内会事務委託料の見直し（案）について」説明する。

（資料4 3ページから9ページによって説明。）

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

**【村松進副会長】**

2点についてお聞きしたい。1点目は、文書配布の回数が月1回となることで、町内会長が文書等を配布する負担の軽減が図られることはよいが、月1回になることで、市からの緊急的な依頼がファックスで送られることになると、その負担は増えるのではないか。

2点目は、町内会事務委託料の見直しにより、59世帯までは委託料が増額となるが、世帯数の多い町内会では減額となる。世帯数の多い顕聖寺集落などから反発等は無かったのか、浦川原区町内会長連絡協議会においてどのような意見や質問等が出たのか教えていただきたい。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

1点目の緊急的な依頼をファックスで送られることについてだが、当然、緊急時にいち早く情報収集をしたい場合はファックスを使用するが、頻繁に使用する考えはない。

2点目の浦川原区町内会長連絡協議会におけるご意見としては、選挙が実施される場合、選挙公報が配布されるので、それも25日の配布日に合わせてほしいといった意見があった。選挙公報については通常の事務委託料とは別に配布委託料をお支払いしていること、また、選挙の告示や投票日等の関係から、必ずしも25日の配布日に合わせるができないことを説明しご理解いただいた。その他、町内会事務委託料について世帯数の多い集落からご意見等はなかった。

**【藤田会長】**

他に委員の皆さんから質疑等ないか。

**【金子委員】**

町内会宛て事務文書の配布や町内会事務委託料の見直しについて、定期的に見直すこととして決まっているのか。

**【大坪所長】**

これまでも最低賃金の見直しに伴い、町内会事務委託料の金額改定は行っていたが、今回のように大きく見直しされるのは、市町村合併以来初めてとなる。

色々な考え方はあるが、委員の皆さんもお気づきだと思うが、市から配布される文書が多すぎるのではないかと、印刷代、紙代等の経費もかかっているため、市全体的として、本当に配布する必要なものは何か整理し、重複するものは1つにまとめるといったことが見直しの出発点である。確かに、町内会長に対する負担が増えてきている現状もあるが、それ以前に、本来、住民に対して周知する必要があるものとは、どうあるべきかを見直し中の整理である。

#### 【金子委員】

事務文書の配布や事務委託料の見直しについては、町内会長から意見があったものなのか。

#### 【大坪所長】

現在、市では事務事業評価により見直しを進めている。見直しとはゼロベースで考えていくということもあるが、町内会長からも配布文書が多いとのご意見が寄せられている。本来、町内会長の仕事は文書を配布することではないとのご意見から負担が大きいということである。そのようなことを含め、市では改正という形で提案をし、町内会長に対してご説明しているところである。

先ほどの村松進副会長のご質問にあった、世帯数の多い町内会長からのご意見等は全くなかったわけではない。浦川原区町内会長連絡協議会の開催に伴う役員への事前説明において、役員に世帯数の多い町内会長がおり、市の考え方をご説明させていただいた。その後、浦川原区町内会長連絡協議会の場で改めて説明したところ、特に意見は無かったということである。

#### 【池田委員】

事務事業評価による見直しに向けて改定していく方針だと思うが、浦川原区に限って言えば、資料9ページに町内会別委託料一覧（年額）があり、現行委託料の総合計が約232万円と記載されている。見直し後の委託料（案）が訳265万円と増加している。見直しを行ったことで委託料が増額となる結果について、逆行しているように思うが説明をお願いします。

#### 【大坪所長】

一般的に「行財政改革」という言葉から受ける印象は、「廃止」や「減少」といったイメージを持たれると思うが、今回のように「見直し」を行うことで、減るものもあれば増えるものもある。浦川原区の町内会別委託料の総額は、見直しを行った結果、増加したものである。

【池田委員】

浦川原区の町内会別委託料は増加しているが、上越市全体をみれば、もっと世帯数の大きな町内会が数多くあり、市全体の町内会別委託料では合計の金額が減額されていると考えて良いか。

【大坪所長】

そのとおりである。市全体では町内会事務委託料は減額となっている。当然ながら広報上越の配布も月2回から1回になるため、それに係る印刷費等の経費も減額となる。

【藤田会長】

浦川原区の場合、町内会事務委託料だけを見ると増額しているように見えるが、配布する印刷物等の発行量については見えてこない。印刷物等の発行に係る経費がどれだけ削減されるかということについては、市では公表していない。

また、資料の3ページ「3 町内会事務委託料について」の表にある「世帯割」に、募金等のとりまとめに関して委託料を支払うことに疑問がある。日本赤十字や社会福祉協議会、防災、愛の募金や赤い羽根など多くの募金活動があるが、そのことに対して町内会長に委託料を支払うことは理解できない。委託料を要求する町内会自身がおかしいと思う。どのような理論的な根拠があるのか、まったく理解できない。

町内会長とはある意味、地域でのボランティア的活動を行うものであり、1円でも多く募金活動に協力しなければならない立場であるにもかかわらず、町内会長自ら委託料を辞退するなどの意見は無かったか。

【大坪所長】

募金等のとりまとめに対する事務委託料について、特に町内会長からご意見はなかった。

【藤田会長】

浦川原区地域協議会として、浦川原区町内会長連絡協議会では募金活動に対する対価を得て動く判断が良いのか。

【大坪所長】

町内会長が対価を得るために募金活動を行うということではなく、事務委託という町内会長に対応していただくことに対する対価として委託料をお支払いするものである。町内会長の皆さんも市から事務を委託されていることとしてご理解されていると考える。

町内会長の活動に見合う対価とはならない安価な委託料をお支払いしているところであり、各町内会では市からの事務委託料以外にも集金したものを足して運営されているのが実情だと思われる。行財政改革における見直しを市全体で整理した中で、委託料が増減し

たことをご理解いただきたい。

**【藤田会長】**

この場で議論しても平行線であるので、私としては「異議あり」ということにしたい。  
他に委員の皆さん質疑等ないか。

**【池田委員】**

町内会長への事務委託料見直し、広報上越の発行回数の減に伴うに印刷費等の経費の削減があったことから、今回の見直しにかかる経費の削減額の試算があれば、いずれかの機会に教えていただきたい。

**【大坪所長】**

今回の町内会事務委託料の見直しに関連して削減される金額について、次回の地域協議会において説明させていただきたい。

先ほど藤田会長から地域協議会会長会議のご報告があったが、総合事務所長も出席させていただいた。会議の中で、市から地域協議会だよりの取扱いについて回覧で対応したいと説明があった。会議後、浦川原区総合事務所の考えとして、地域協議会だよりは重要な真に配布しなければならない文書だと考えているため、来年度も引き続き全戸配布したいと藤田会長にお話しさせていただいた。浦川原区町内会長連絡協議会で町内会長の皆さんにご説明し、ご理解をいただきたいと考えている。

**【池田委員】**

私は住民組織で仕事をさせていただいており、町内会長の皆さんには多くのご支援をいただいているところである。そのような状況において、募金活動に対して事務委託料をお支払いすることで、住民組織が町内会長の皆さんにお願いする場合、対応が難しくなると考えられる。事務委託料の見直しに際し、市として色々と考えられた結果だと思うが、慎重さをもって実施していただきたい。

**【藤田会長】**

他に委員の皆さんから質疑等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは引き続き説明いただく。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

次に「令和元年10月12／13日豪雨災害（小規模）復旧申請件数」について説明する。

(資料4 10ページによって説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

それでは引き続き説明いただく。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

次に「農業用ため池の届出制度」について説明する。

(資料4 11ページによって説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

浦川原区において震災ため池として整備した事例はあるか。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

震災ため池については釜淵集落にある平池が県営で整備された。また現在、調査設計委託中であるが、旧末広小学校の北側にある柴田上池、下池と山本集落にある円道池がある。

**【藤田会長】**

農業用ため池の届け出については、町内会長に対し徹底するよう説明したということで良いか。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

そうである。

**【藤田会長】**

他に委員の皆さんから質疑等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは引き続き説明いただく。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

次に「消防団適正配置の今後の取組について」説明する。

(資料4 13ページによって説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

それでは引き続き説明いただく。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

次に「出張なんでも懇談会における質問事項及び対応状況について」説明する。

(資料4 14ページか24ページによって説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について資料が多いことから、各委員の皆さんから熟読いただき、地域協議会業務に役立てていただきたい。なお、質疑等がある場合は、次回の地域協議会においてお願いする。

それでは引き続き説明いただく。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

次に「令和元年度「灯の回廊」開催について」説明する。

(資料4 25ページによって説明。)

**【藤田会長】**

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

灯の回廊については、2日間にわたって実施を検討することであったが、今年度は1日での実施ということか。

**【総務・地域振興グループ山崎グループ長】**

そうである。

**【藤田会長】**

他に委員の皆さんから質疑等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「3 協議」に入る。本日は、特に協議事項はないが、委員の皆さんから何かないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは「4 その他」の「(1) 次回の開催日時等について」だが、12月23日(月)午後6時30分から浦川原コミュニティプラザの市民活動室4・5で開催させていただきたいと考えている。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

その他、委員の皆さんから何かないか。

(会場から「なし。」の声)

それでは、第7回地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。